

表（１） 支援学校「幼稚部・小学部共通」・「小学部」・「中学部」・「高等部」

校種等	模 擬 授 業 の 内 容
支援学校 幼稚部・小学部共 通、小学部	《 特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領 第２章 第１節 小学部 第２款 第１ 各教科の目標及び内容〔生活〕 ２ 各段階の目標及び内容 》 ○２段階 (2) 内容 ア 基本的生活習慣 (1) 身近な生活に必要な身近処理に関する基礎的な知識や技能を身に付けること。(P.83)
支援学校 中学部	《 特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領 第２章 第２節 中学部 第２款 第１ 各教科の目標及び内容〔職業・家庭〕 ２ 各段階の目標及び内容 》 ○１段階 (2) 内容 Ｃ 消費生活・環境 ア 身近な消費生活 (7) 生活に必要な物の選び方、買い方、計画的な使い方などについて知り、実践しようとするこ と。(P.182)
支援学校 高等部	《 特別支援学校 高等部学習指導要領 第２章 第２節 第１款〔職業〕 ２ 各段階の目標及び内容 》 ○２段階 (2) 内容 Ｂ 情報機器の活用 ア 情報セキュリティ及び情報モラルについて理解するとともに、表現、記録、計算、通信等に係るコ ンピュータ等の情報機器について、その特性や機能を理解し、目的に応じて適切に操作すること。 (P.236)

表（２） 上記（１）以外の受験者
【小学校・小中いきいき連携】

校種等・教科 (科目)	模 擬 授 業 の 内 容
小学校 小中いきいき連携	《 小学校学習指導要領解説 国語編 第３章 第２節 第３学年及び第４学年の内容 ２〔思考力、判断 力、表現力等〕 》 A 話すこと・聞くこと (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 相手に伝わるように、理由や事例などを挙げながら、話の中心が明確になるよう話の構成を考える こと。(P.94)
※ 国語・社会・ 算数・理科・英語 から一つ選択して 模擬授業を行うこ と。	《 小学校学習指導要領解説 社会編 第３章 第３節 第５学年の目標及び内容 》 (1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に 付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解すること。(P.73)
	《 小学校学習指導要領解説 算数編 第３章 第２節 ２ 第２学年の内容 》 A 数と計算 (1) 数の構成と表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 同じ大きさの集まりにまとめて数えたり、分類して数えたりすること。(P.104)
	《 小学校学習指導要領解説 理科編 第３章 第４節 ２ 第６学年の内容 》 B 生命・地球 (4) 土地のつくりと変化 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (1) 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってできること。(P.90)
	《 小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編 第２部 第２章 第２節 ２ 内容〔第５学年及び第 ６学年〕 》 〔知識及び技能〕 (1) 英語の特徴やきまりに関する事項 エ 文及び文構造 (7) 文 α 単文(P.92)

【中学校】

校種等・教科 (科目)	模 擬 授 業 の 内 容
中学校・国語	《 中学校学習指導要領解説 国語編 第3章 第3節 第3学年の内容 2 〔思考力、判断力、表現力等〕 》 A 話すこと・聞くこと (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 オ 進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。(P.114)
中学校・社会 ※ 地理的分野・歴史的分野・公民的分野から一つ選択して模擬授業を行うこと。	《 中学校学習指導要領解説 社会編 第2章 第2節 1 地理的分野の目標、内容及び内容の取扱い (2) 内容 》 A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置などを基に、世界の地域構成を大観し理解すること。(P.38) 《 中学校学習指導要領解説 社会編 第2章 第2節 2 歴史的分野の目標、内容及び内容の取扱い (2) 内容 》 B 近世までの日本とアジア (2) 中世の日本 ア 次のような知識を身に付けること。 (1) 南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易、琉球の国際的な役割などを基に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解すること。(P.101) 《 中学校学習指導要領解説 社会編 第2章 第2節 3 公民的分野の目標、内容及び内容の取扱い (2) 内容 》 B 私たちと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化消費者の保護について、それらの意義を理解すること。(P.146)
中学校・数学	《 中学校学習指導要領解説 数学編 第3章 第1節 2 第1学年の内容 》 A 数と式 (1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。(P.65)
中学校・理科 ※ 四つの中から一つ選択して模擬授業を行うこと。	《 中学校学習指導要領解説 理科編 第2章 第2節 [第1分野] 2 第1分野の内容 》 (1) 身近な物理現象 ア 身近な物理現象を日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (1) 力の働き ㊦ 力の働き 物体に力を働かせる実験を行い、物体に力が働くとその物体が変形したり動き始めたり、運動の様子が変わったりすることを見いだして理解するとともに、力は大きさと向きによって表されることを知ること。また、物体に働く2力についての実験を行い、力が釣り合うときの条件を見いだして理解すること。(P.32) 《 中学校学習指導要領解説 理科編 第2章 第2節 [第1分野] 2 第1分野の内容 》 (2) 身の回りの物質 ア 身の回りの物質の性質や変化に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 状態変化 ㊦ 物質の融点と沸点 物質は融点や沸点を境に状態が変化することを知るとともに、混合物を加熱する実験を行い、沸点の違いによって物質の分離ができることを見いだして理解すること。(P.38) 《 中学校学習指導要領解説 理科編 第2章 第2節 [第2分野] 2 第2分野の内容 》 (3) 生物の体のつくりと働き ア 生物の体のつくりと働きとの関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 動物の体のつくりと働き ㊦ 生命を維持する働き 消化や呼吸についての観察、実験などを行い、動物の体が必要な物質を取り入れ運搬している仕組みを観察、実験の結果などに関連付けて理解すること。また、不要となった物質を排出する仕組みがあることについて理解すること。(P.89)

校種等・教科 (科目)	模 擬 授 業 の 内 容
中学校・理科 ※四つの中から一つ選択して模擬授業を行うこと。	≪ 中学校学習指導要領解説 理科編 第2章 第2節 [第2分野] 2 第2分野の内容 ≫ (2) 大地の成り立ちと変化 ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ) 身近な地形や地層、岩石の観察 ㉦ 身近な地形や地層、岩石の観察 身近な地形や地層、岩石などの観察を通して、土地の成り立ちや広がり、構成物などについて理解するとともに、観察器具の操作、記録の仕方などの技能を身に付けること。(P.80)
中学校・音楽	≪ 中学校学習指導要領解説 音楽編 第3章 第1節 第1学年の目標と内容 2 内容 ≫ B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ｱ)から(㉞)までについて自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。 (ｱ) 曲や演奏に対する評価とその根拠 (ｲ) 生活や社会における音楽の意味や役割 (㉞) 音楽表現の共通性や固有性 (P.56)
中学校・美術	≪ 中学校学習指導要領解説 美術編 第3章 第1節 第1学年の目標と内容 2 内容 ≫ A 表現 (1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。 イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ｲ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。(P.56)
中学校・保健体育	≪ 中学校学習指導要領解説 保健体育編 第2章 第2節 [体育分野] 2 内容 H 体育理論 ≫ (2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について理解すること。 (ｱ) 運動やスポーツは、身体の発達やその機能の維持、体力の向上などの効果や自信の獲得、ストレスの解消などの心理的效果及びルールやマナーについて合意したり、適切な人間関係を築いたりするなどの社会性を高める効果が期待できること。(P.192)
中学校・技術	≪ 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 第2章 第2節 3 技術分野の内容 ≫ C エネルギー変換の技術 (1) 生活や社会を支えるエネルギー変換の技術について調べる活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 電気、運動、熱の特性等の原理・法則と、エネルギーの変換や伝達等に関わる基礎的な技術の仕組み及び保守点検の必要性について理解すること。(P.41)
中学校・家庭	≪ 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 第2章 第3節 3 家庭分野の内容 ≫ B 衣食住の生活 (6) 住居の機能と安全な住まい方 ア 次のような知識を身に付けること。 (ｱ) 家族の生活と住空間との関わりが分かり、住居の基本的な機能について理解すること (P.102)
中学校・英語	≪ 中学校学習指導要領解説 外国語編 第2章 第2節 2 内容 ≫ [知識及び技能] (1) 英語の特徴やきまりに関する事項 エ 文、文構造及び文法事項 (㉞) 文法事項 a 代名詞 (b) 関係代名詞のうち、主格のthat、which、who、目的格のthat、which の制限的用法 (P.44)

【高等学校】

校種等・教科 (科目)	模 擬 授 業 の 内 容
高等学校・国語	≪ 高等学校学習指導要領解説 国語編 第2章 第1節 現代の国語 3 内容 ≫ 〔思考力、判断力、表現力等〕 A 話すこと・聞くこと (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 自分の考えが的確に伝わるよう、自分の立場や考えを明確にするとともに、相手の反応を予想して論理の展開を考えるなど、話の構成や展開を工夫すること。(P.82)
高等学校・地理歴史 (日本史)	≪ 高等学校学習指導要領解説 地理歴史編 第2章 第4節 日本史探究 2 内容とその取扱い ≫ D 近現代の地域・日本と世界 (3) 近現代の地域・日本と世界の画期と構造 ア 次のような知識を身に付けること。 (1) 文明開化の風潮、産業革命の展開、交通の整備と産業構造の変容、学問の発展や教育制度の拡充、社会問題の発生などを基に、産業の発展の経緯と近代の文化の特色、大衆社会の形成を理解すること。(P.247)
高等学校・地理歴史 (世界史)	≪ 高等学校学習指導要領解説 地理歴史編 第2章 第5節 世界史探究 2 内容とその取扱い ≫ D 諸地域の結合・変容 (4) 第二次世界大戦と諸地域の変容 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (1) 第二次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、主題を設定し、諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、第二次世界大戦中の連合国による戦後構想と大戦後の国際秩序との関連、アジア諸国の独立の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現すること。(P.328)
高等学校・地理歴史 (地理)	≪ 高等学校学習指導要領解説 地理歴史編 第2章 第2節 地理探究 2 内容とその取扱い ≫ A 現代世界の系統地理的考察 (3) 交通・通信、観光 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (1) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。(P.92)
高等学校・公民 (政治・経済)	≪ 高等学校学習指導要領解説 公民編 第2章 第3節 政治・経済 2 内容とその取扱い ≫ A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1) 現代日本の政治・経済 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (1) 政党政治や選挙などの観点から、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。(P.129)
高等学校・公民 (倫理)	≪ 高等学校学習指導要領解説 公民編 第2章 第2節 倫理 2 内容とその取扱い ≫ B 現代の諸課題と倫理 (2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理 ア 福祉、文化と宗教、平和などについて倫理的課題を見だし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述すること。(P.115)
高等学校・数学	≪ 高等学校学習指導要領解説 数学編 理数編 第1部 第2章 第2節 数学Ⅱ 3 内容と内容の取扱い ≫ (1) いろいろな式 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (1) 実数の性質や等式の性質、不等式の性質などを基に、等式や不等式が成り立つことを論理的に考察し、証明すること。(P.54)
高等学校・理科 (物理)	≪ 高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編 第1部 第2章 第2節 物理基礎 3 内容とその範囲、程度 ≫ (2) 様々な物理現象とエネルギーの利用 ア 様々な物理現象とエネルギーの利用を日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 電気 ⑦ 物質と電気抵抗 電気抵抗に関する実験などを行い、同じ物質からなる導体でも長さや断面積によって電気抵抗が異なることを見いだして理解すること。また、物質によって抵抗率が異なることを理解すること。(P.56)

校種等・教科 (科目)	模 擬 授 業 の 内 容
高等学校・理科 (化学)	《 高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編 第1部 第2章 第5節 化学 3 内容とその範囲、程度 》 (2) 物質の変化と平衡 ア 化学反応とエネルギー、化学反応と化学平衡について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (7) 化学反応とエネルギー ⑦ 電気分解 外部から加えた電気エネルギーによって電気分解が起こることを、酸化還元反応と関連付けて理解すること。また、その反応に関与した物質の変化量と電気量との関係を理解すること。(P.103)
高等学校・理科 (生物)	《 高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編 第1部 第2章 第7節 生物 3 内容とその範囲、程度 》 (2) 生命現象と物質 ア 生命現象と物質について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などの技能を身に付けること。 (7) 細胞と分子 ⑦ 生体物質と細胞 生体物質と細胞に関する資料に基づいて、細胞を構成する物質を細胞の機能と関連付けて理解すること。(P.134)
高等学校・理科 (地学)	《 高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編 第1部 第2章 第8節 地学基礎 3 内容とその範囲、程度 》 (1) 地球のすがた ア 地球のすがたについて、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (7) 惑星としての地球 ① 地球内部の層構造 地球内部の層構造とその状態を理解すること。(P.151)
高等学校・音楽	《 高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編 第1部 第2章 第1節 音楽Ⅰ 3 内容 》 A 表現 (3) 創作 ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって創作表現を創意工夫すること。(P.39)
高等学校・美術	《 高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編 第1部 第2章 第4節 美術Ⅰ 3 内容 》 A 表現 (2) デザイン ア 目的や機能などを考えた発想や構想 (7) 目的や条件、美しさなどを考え、主題を生成すること。(P.113)
高等学校・書道	《 高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編 第1部 第2章 第10節 書道Ⅰ 3 内容 》 A 表現 (2) 漢字の書 ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(7)及び(イ)について構想し工夫すること。 (7) 古典の書体や書風に即した用筆・運筆、字形、全体の構成 (P.280)
高等学校・保健 体育	《 高等学校学習指導要領解説 保健体育編 体育編 第1部 第2章 第2節 「体育」 3 内容 H 体育理論 》 (2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 運動やスポーツの効果的な学習の仕方について理解すること。 (ウ) 運動やスポーツの技能の上達過程にはいくつかの段階があり、その学習の段階に応じた練習方法や運動観察の方法、課題の設定方法などがあること。また、これらの獲得には、一定の期間がかかること。(P.179)
高等学校・家庭	《 高等学校学習指導要領解説 家庭編 第1部 第2章 第2節 家庭総合 2 内容とその取扱い 》 B 衣食住の生活の科学と文化 (3) 住生活の科学と文化 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (1) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。(P.70)

校種等・教科 (科目)	模 擬 授 業 の 内 容
高等学校・農業	≪ 高等学校学習指導要領解説 農業編 第2章 第1節 農業と環境 第2 内容とその取扱い 2 内容 ≫ [指導項目] (3) 農業生産の基礎 イ 農業生物の育成と環境要素 (P.25)
高等学校・工業 (電気)	≪ 高等学校学習指導要領解説 工業編 第2章 第18節 電気回路 第2 内容とその取扱い 2 内容 ≫ [指導項目] (2) 直流回路 イ 消費電力と発生熱量 (P.120)
高等学校・工業 (工業化学)	≪ 高等学校学習指導要領解説 工業編 第2章 第42節 工業化学 第2 内容とその取扱い 2 内容 ≫ [指導項目] (4) 物質の変化とエネルギー ア 酸と塩基 (P.266)
高等学校・工業 (工業デザイン)	≪ 高等学校学習指導要領解説 工業編 第2章 第57節 デザイン実践 第2 内容とその取扱い 2 内容 ≫ [指導項目] (4) プロダクトデザイン ア プロダクトデザインの概要 (P.362)
高等学校・商業	≪ 高等学校学習指導要領解説 商業編 第2章 第1節 ビジネス基礎 第2 内容とその取扱い 2 内容 ≫ [指導項目] (1) 商業の学習とビジネス ア 商業を学ぶ重要性と学び方 (P.21)
高等学校・英語	≪ 高等学校学習指導要領解説 外国語編 英語編 第1部 第2章 第2節 英語コミュニケーションⅠ 2 内容 ≫ (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 オ 話すこと [発表] (イ) 社会的な話題について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。(P.51)
高等学校・看護	≪ 高等学校学習指導要領解説 看護編 第2章 第1節 基礎看護 第2 内容とその取扱い ≫ [指導項目] (1) 看護の本質 イ 看護の役割と機能 (P.17)
高等学校・情報	≪ 高等学校学習指導要領解説 情報編 第1部 第2章 第1節 情報Ⅰ 2 内容とその取扱い ≫ (4) 情報通信ネットワークとデータの活用 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 情報通信ネットワークの仕組みや構成要素、プロトコルの役割及び情報セキュリティを確保するための方法や技術について理解すること。(P.35)
高等学校・ 家庭・福祉共通	≪ 高等学校学習指導要領解説 福祉編 第2章 第1節 社会福祉基礎 第2 内容とその取扱い 2 内容 ≫ [指導項目] (2) 人間関係とコミュニケーション イ コミュニケーションの基礎 (P.20)

【養護教諭、栄養教諭】

校種等・教科 (科目)	模 擬 授 業 の 内 容
養護教諭	≪ 高等学校学習指導要領解説 保健体育編 第2章 第2節〔保健〕 3 内容 ≫ (1) 現代社会と健康 (1) 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 現代社会と健康について理解を深めること。 (ウ) 生活習慣病などの予防と回復 健康の保持増進と生活習慣病などの予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践や疾病の早期発見、及び社会的な対策が必要であること。(P.198)
栄養教諭	≪ 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 第2章 第3節 3 家庭分野の内容 ≫ B 衣食住の生活 食生活 (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 ア 次のような知識を身に付けること。 (1) 中学生に必要な栄養の特徴が分かり、健康によい食習慣について理解すること。(P.83)

◎ 表中に示されている各学習指導要領のページ番号は、文部科学省 (mext.go.jp) の WEB ページ上にある平成 29・30・31 年改訂学習指導要領 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm) に掲載されている箇所のページ番号を表しています。詳細な内容が別ページに記載されている場合もありますので注意してください。

◎ 模擬授業の内容に関する質問については、お答えできません。